女性室広報誌

あいあう

25 2014 APRIL

[寄稿] これ以上、つめこまないで 大橋由香子 ―― 2

特集 男女両性で形づくる教団をめざして―男女平等参画の願い― 4
報告1 高田教区の取り組み 8
報告2 男女両性で形づくる教団をめざす協議会 10
Books&DVD 観てみて、読んでみて 12
かがやき 育児は育自 森田恵利 14
ゆらぎ 卑下慢 長崎 直 15

これ以上、つめこまないで

震災・原発事故と「母性」という押し入れ

大橋由香子（おおはしゆかこ）

**『福島原発事故と女たち
―出会いをつなぐ』**
近藤和子・大橋由香子 編
梨の木舎　定価：1,600円＋税

あちこちで「福島の女たち」という言葉に遭遇するものの、女たち個々の体験や気持ちは充分に伝えられていないのではないか。本書はその声を伝え、志をともにしたいと企画された。大きく強いものが良しとされ差別によって成り立つ原発社会を問い直し、ゆっくりでいい、「弱いもの、小さいものの命を大切にする」暮らしが手記を通して見えてくる。

二〇一一年3・11の東日本大震災の後、津波に襲われた避難所では、着替える場所もなく、トイレがあるだけマシ、男女の区別などぜいたくという非常事態だった。リーダーは男性、炊き出しは女性という役割分担が自然にうまれた。支援物資が届くようになり、積んである仕切り用段ボールを使ってほしいと言うと、男性リーダーから「ここは三百人の家族だから」と拒否された避難所もあった。更衣室のスペースを工夫して作ったのはリーダーが女性の避難所で、女たちの表情が穏やかだったという。洗濯物を集めて運び、被災していない近所の人が自宅で洗濯する「せんたくネット」の仕組みを作ったのは、仙台の女性ネットワークだった。

震災によって急に何かが起きたというより、それまでの日常生活にあった格差やゆがみ、差別が、あらわになったという声をあちこちで聞いた。と同時に、それまでの「つながり」から、新しい支え合いが生まれることもある。

原発事故のあった福島では、放射能への不安が人々を悩ませた。

二〇一一年五月、文部科学省への抗議行動に、小さな子を抱っこして福島市から来ていた女性の言葉が忘れられない。「『ただちに健康に影響はありません』っていう政府にも腹がたつけど、いま避難しないで福島で子どもを育てている人は、児童虐待と同じだってネットに書かれてて、そうかもしれないとも思うんです。でも、だからといって避難できない。だんなの仕事、姑や舅の考えもあるし、どうしたらいいのか、ほんとにつらいんです」。

そんな個々の女たちの体験を伝えた

1959年東京生まれ。出版社勤務を経て、フリーライター・編集者。
著書：『満心愛の人　益富鶯子と古謝トヨ子―フィリピン引き揚げ孤児と育ての親』『記憶のキャッチボール―子育て・介助・仕事をめぐって』（インパクト出版会）、『生命科学者　中村桂子』『同時通訳者　鳥飼玖美子』（理論社）、『ニンプ・サンプ・ハハハの日々』（社会評論社）
編著：『福島原発事故と女たち―出会いをつなぐ』（梨の木舎）、『キャリア出産という選択』（双葉社）、『働く／働かない／フェミニズム』（青弓社）ほか。

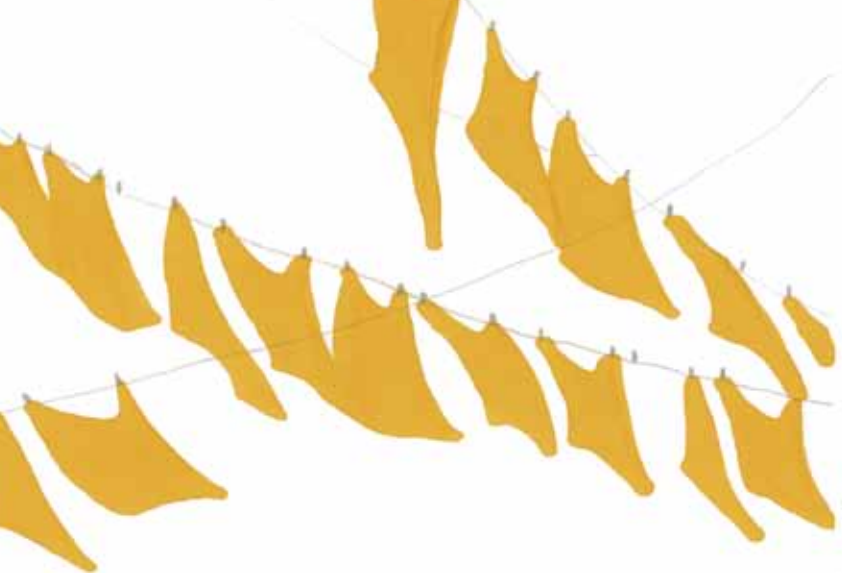

いと考え、『福島原発事故と女たち』という本を企画し、十四人が手記を寄せてくれた。九か所の避難所を転々とする途中で姑と夫を亡くした女性は、「子どもたちも孫も来ない、ご先祖さんに線香もあげられない故郷」への思いを語ってくれた。事故直後に車で西へ逃げた女性は「行く先々に原発があった」と嘆く。娘家族を九州に送りだした女性は、福島で暮らしながら、原発再稼働に反対する抗議行動に参加している。

3・11の数日後にお産をした私の友だちは、「産院から退院した日、東京の水道水からも放射能が検出された。母乳なので私自身の食べ物も気をつけなければいけない。窓を閉めきり、食材は関西の親類に頼んだり、放射線測定器を買って家のまわりを調べたり……。赤ん坊をどう育てたらいいのか、本当に悩んだ」という。東京ですら、そうだった。

こうした状況で、「お母さんは難しいことは考えず、ニコニコと子どもに接するのが一番。母親の心配しすぎが病気をつくる」という言説が出てきた。余計なことを考えるな、「お上」を信頼していればいいといわんばかりの、母親向けに作られた厚生労働省のパンフレットもあった。

やがて、「お母さんたちががんばっている」「この難局を救うのは、母性の力」と、マスコミでは母や女を持ち上げる風潮が現れた。脱原発運動や放射能測定において「ママたちのがんばり」が大きいし、そうせざるをえない個々の女たちの気持ちはよくわかる。

でも、「母性」を賞賛する論調が、私には「困った時の母頼み」に見えて、胸がざわざわした。

出生率は下がっていても、「女は母になって一人前」という常識が圧倒的に強い今の世の中。「母として子どもを守る」という言い方は、人々に理解されやすい。「子どものため」と言えば、まわりとの摩擦が起きにくいし、家族や周囲を説得しやすい。でも、そうやって「母性」によりかかることは、「子どもの命を守るのは母」という圧力を強めることになってしまうのではないか。理想の母親像に自分を近づけようとして、追いつめられ、育児ノイローゼになる女性もいる。

3・11の前から、子どもを守るのは母であり、「いい子」に育てるのは母の努力次第と思われていた。不妊の原因も、赤ちゃんに障害や病気があっても、嫁（女性）のせいにされがちだ。子どもが不登校になった、非行に走った、就職できないというとき、こう怒鳴る夫たちが多い。「お前の育て方が悪い。育児はお前に任せたじゃないか。俺は金を稼いで家族を養ってるんだ」。

「輝ける母性」の裏には、こうした窮屈な性別役割分業がある。そして、男は妻子を養うべき、稼げて一人前という規範は、男自身をも苦しめる。

母性が賛美される社会は、「母」に当てはまらない女性を疎外する。子どもを産まない・産めない女性やそのパートナー、恋愛相手が同性の人などの「少数者」を生きづらくしてしまう。いいことばかりが「母性」ではないのだ。人々を戦争に駆り立てるとき、「母性」が礼賛された歴史も忘れてはいけない。最近よく聞く「女性の活用」も、何にどう「活用」されるのか、ちょっと不気味だ。

お客さんが来た時、散らかった物をとりあえず押し入れやクローゼットに隠してしまう。片付けられない私の、常套手段である。この世の中も、面倒なこと、片付かないもの、厄介なことを「母性」という押し入れにつめこみ、女たちに押し付けて、見かけだけきれいにしているように思える。でももう、押し入れはパンパン。襖がはずれて、外に飛び出しそうなのだ。

特集

男女両性で形づくる教団をめざして

―男女平等参画の願い―

女性室では「男女両性で形づくる教団」をめざすことを基本理念として活動を進めてきました。具体的な成果は数字だけで表せるものではありませんが、現況を確認する意味で、教団の主たる役職の男女比を中心に、以前『あいあう』第15号（2003年11月）で掲載した記事と比較し、10年の変化を確認したいと思います。

また、教団の動きとして、2012年12月に宗務審議会「男女共同参画推進に関する委員会」から宗務総長に答申が出されました。2013年６月の宗会（常会）における施政方針演説での表明を受け、今年度総務部の所管として「男女共同参画推進会議」の規程が設けられました。

住職・教会主管者

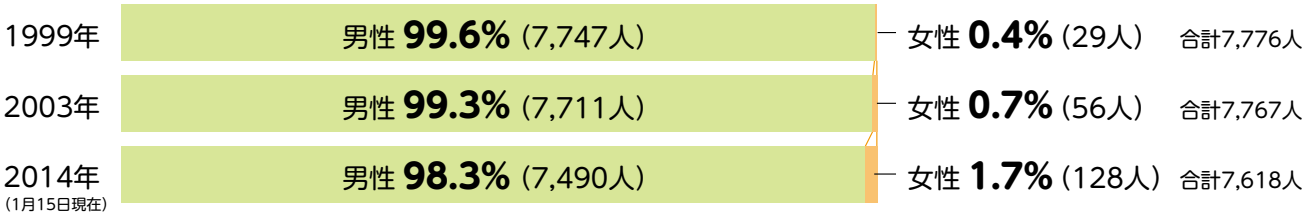

代務者

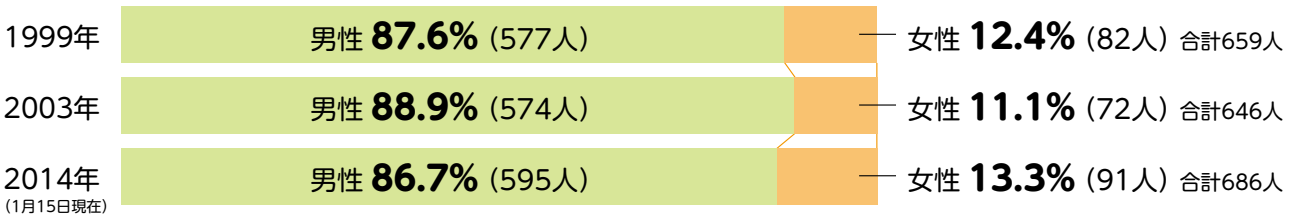

住職・教会主管者　代務者

一九九一年に女性の住職・教会主管者就任の道が開かれて二十三年が経過しました。二〇〇三年と比較して女性の就任数が二倍以上に増えてきているものの、比率では全体の１・７％と低い値です。教師資格取得者の中での割合を見ると、住職・教会主管者に就任しているのは、男性は50・６％ですが、女性は４・９％に過ぎません。

ここ数年開催している「女性住職の集い」に参加した方の声によると、一人ひとりが様々な背景を持ち継職されています。長らく「住職は男性」という固定概念のもと、男性にしか認められていなかった歴史の深さを表していると思われます。男性の継職よりも、地域や家庭環境の課題など乗り越えなければならない壁が多くあると考えられます。

教師　僧侶

教師または僧侶の比率は、微増ですが女性の比率が増えています。しかし、僧侶の中で教師資格を取得する者は、男性67・９％、女性23・４％で、教師資格を取得する女性の割合は男性と比較して少ない状況です。

教師

	男性	女性	合計
1999年	男性 88.1% (15,037人)	女性 11.9% (2,027人)	合計17,064人
2003年	男性 87.1% (15,004人)	女性 12.9% (2,231人)	合計17,235人
2014年 (1月15日現在)	男性 85.0% (14,802人)	女性 15.0% (2,604人)	合計17,406人

僧侶

	男性	女性	合計
1999年	男性 70.8% (22,907人)	女性 29.2% (9,450人)	合計32,357人
2003年	男性 69.0% (22,515人)	女性 31.0% (10,110人)	合計32,625人
2014年 (1月15日現在)	男性 66.2% (21,796人)	女性 33.8% (11,115人)	合計32,911人

副住職

	男性	女性	合計
1999年	男性 98.9% (347人)	女性 1.1% (4人)	合計351人
2003年	男性 94.2% (195人)	女性 5.8% (12人)	合計207人
2014年 (1月15日現在)	男性 93.5% (259人)	女性 6.5% (18人)	合計277人

候補衆徒

	男性	女性	合計
1999年	男性 99.8% (2,884人)	女性 0.2% (5人)	合計2,889人
2003年	男性 99.6% (2,579人)	女性 0.4% (10人)	合計2,589人
2014年 (1月15日現在)	男性 99.0% (1,562人)	女性 1.0% (16人)	合計1,578人

教区教化委員

	男性	女性	合計
1999年	男性 86.0% (911人)	女性 14.0% (148人)	合計1,059人
2003年	男性 84.8% (858人)	女性 15.2% (154人)	合計1,012人
2011年 改選時	男性 81.7% (880人)	女性 18.3% (197人)	合計1,077人

教区教化委員

各教区によって選出方法は様々ですが、女性の比率が少しずつ増加しています。教化委員会は住職・教師・僧侶・坊守・門徒で構成されるので、他の役職よりは比率が高くなっていますが、まだ20%にも達していません。

女性が選出されて委員会に出席するには、家庭などの環境によって左右されることが多く、特に子育て世代の委員は少ないように思われます。今後、さらに女性の比率を増加させるには、委員会の持ち方（時間帯、委員の構成等）や選出方法の改善、工夫が必要です。

同朋会館教導　同朋会館補導　同朋の会教導　真宗本廟教化教導

同朋会館教導・同朋会館補導（嘱託）については、女性の比率が増えています。特に、同朋会館補導は大きく推移しています。女性を選定するように教務所長へ推薦の依頼をしていることが影響しているのでしょう。

同朋の会教導・真宗本廟教化教導は数値の変化がほとんど見受けられません。

同朋会館教導

任期３年。現職の任期は2017年１月９日まで

2000年任命	男性 96.8%（149人）	女性 3.2%（5人）	合計154人
2003年任命	男性 94.9%（150人）	女性 5.1%（8人）	合計158人
2014年任命	男性 93.7%（148人）	女性 6.3%（10人）	合計158人

同朋会館補導

任期３年。現職の任期は2016年12月31日まで

2000年任命	男性 93.2%（110人）	女性 6.8%（8人）	合計118人
2003年任命	男性 91.0%（131人）	女性 9.0%（13人）	合計144人
2014年任命	男性 82.9%（136人）	女性 17.1%（28人）	合計164人

同朋の会教導

任期３年。現職の任期は2014年３月31日まで

1999年任命	男性 99.4%（319人）	女性 0.6%（2人）	合計321人
2003年任命	男性 99.9%（297人）	女性 0.1%（3人）	合計300人
2010年任命	男性 98.0%（394人）	女性 2.0%（8人）	合計402人

真宗本廟教化教導

任期２年。現職の任期は2015年１月９日まで

1999年任命	男性 94.8%（91人）	女性 5.2%（5人）	合計96人
2003年任命	男性 96.6%（84人）	女性 3.4%（3人）	合計87人
2013年任命	男性 94.9%（93人）	女性 5.1%（5人）	合計98人

宗議会議員

任期４年。現職の任期は2017年９月16日まで

1999年時	男性 100%（65人）	女性 0%（0人）
2003年時	男性 100%（65人）	女性 0%（0人）
2013年時	男性 93.8%（61人）	女性 6.2%（4人）

宗議会議員　参議会議員

宗議会においては、二〇〇四年の宗議会選挙条例の改正により、被選挙資格が住職から教師に広がりました（住職の同意が必要）。その後教団で初めて女性の議員が誕生し、現在、住職から一名、教師から三名選出されています。また参議会では三名の女性の議員が誕生しています。

教区会議員　教区門徒会員　組門徒会員

教区会議員は組長または選挙により選出された者で構成されています。現在の女性の二名は組長議員で、選挙で選出された教区会議員は一人もいません。選挙資格・被選挙資格が住職に限られていることが大きな要因であると考えられます。選挙資格そのものが宗議会議員（教師）と教区会議員（住職）では異なっています。議決機関に女性が参画していけるような環境を整えていくことが、「男女両性で形づくる教団」の推進につながっていくと考えます。

教区門徒会員、組門徒会員については性別の制限がありませんが、女性の比率が極めて低くなっています。各寺

参議会議員

任期３年。現職の任期は2015年４月30日まで

1999年時	男性 **100%** (65人)	女性 **0%** (0人)
2003年時	男性 **96.9%** (63人)	女性 **3.1%** (2人)
2013年時	男性 **95.4%** (62人)	女性 **4.6%** (3人)

教区会議員

任期３年。現職の任期は2014年４月23日まで

1999年改選時	男性 **99.9%** (742人)	女性 **0.1%** (1人)	合計743人
2002年改選時	男性 **99.9%** (742人)	女性 **0.1%** (1人)	合計743人
2010年改選時	男性 **99.7%** (738人)	女性 **0.3%** (2人)	合計740人

教区門徒会員

任期３年。現職の任期は2015年３月31日まで

2000年改選時	男性 **99.6%** (750人)	女性 **0.4%** (3人)	合計753人
2003年改選時	男性 **98.8%** (746人)	女性 **1.2%** (9人)	合計755人
2012年改選時	男性 **97.9%** (755人)	女性 **2.1%** (16人)	合計771人

組門徒会員

任期３年。現職の任期は2015年３月９日まで

1999年改選時	男性 **96.5%**	女性 **3.5%**
2003年改選時	男性 **96.2%**	女性 **3.8%**
2012年改選時	男性 **94.6%** (13,191人)	女性 **5.4%** (758人)

帰敬式受式者

1999年度	男性 **50.3%**	女性 **49.7%**	男性 3,021人 女性 2,981人 (合計6,002人)
2002年度	男性 **47.6%**	女性 **52.4%**	男性 3,071人 女性 3,378人 (合計6,449人)
2012年度	男性 **53.2%**	女性 **46.8%**	男性 2,202人 女性 1,934人 (合計4,136人)

院の責任役員・総代をはじめとする役員の構成が男性中心になっていることもあり、男性が選出されることが多いと考えられます。

宗務役員管理職

グラフに掲載していませんが、宗務所職員（宗務役員）の管理職（部長・次長職）に女性は二名就任しています。全体数からはまだまだ少ない数字です。

まとめ

教化事業に携わる女性の参画は進んでいるものの、宗門の根幹を決定する議決機関である宗議会・参議会、教区会・教区門徒会は、ほとんど男性で構成されているのが現状です。「男女平等参画」と言うにはほど遠い現状です。男性中心社会であることが数字でも表された結果でもあります。今後、宗門の根幹を決定する機関に女性の参画を促す政策や啓発活動を進めていく必要があります。

高田教区の取り組み

高田教区では、男女平等参画についての公開講座や、教化委員の学習会を年一回開催しています。二〇〇七年六月に女性室公開講座（高田会場）を開催してから、今回で十二回目になりました。

今回は、女性室スタッフの土屋慶史（つちやよしふみ）さんを迎え、「男女両性で形づくる教団を目指すとはどういうことか」をテーマに学習会を開催しました。

土屋さんは少年時代、仏教系の新興宗教に入信したものの、その教えにある「魂は輪廻（りんね）する。人間にもっとも近いのが犬である。その中でも人間に尽くした者だけが、女になれる。女の中でも男に尽くした者だけが、男に生まれ変わることができる」という女性観をめぐって脱会しました。その経験から、真宗の教えと出会ってからも真宗の女性観を課題としてきたそうです。また、妻子との共同作業としての自宅出産や、周りの女性や仲間たちと共に取り組む「子ども広場」「木育（もくいく）てらこや」「アースデイ」等のさまざまな事例を入れながら、「現代において、真宗寺院の教化とは何か」ということについてお話されました。

2013年度学習会

高田教区教化委員会の中には、「男女平等参画を考える会」という委員会があり、現在十九名の委員で、ほぼ毎月、学習会や会議を行い、精力的に活動しています。委員の構成は、男性七人（内門徒二人）、女性十二人（内門徒二人）です。二〇一一年度からは、各組への助成金を予算化し、組の研修会に委員が出向いてお話するなどの取り組みを行っています。公開講座を開催する際には、チケット（五百円）をもって委員が直接声を掛けながら、参加を募っています。

この委員会は、準備委員会も含め、今年で発足十年目となりました。しかし、活動は続けているものの、男女平等に関する意識は広がっていきません。他の研修会でも同様ですが、教化の先頭に立つ住職・僧侶に、もっと積極的に参加してほしいと思っていますが、なかなか難しいのが現状です。今後とも、女性室と連携を取りながら、男女平等参画の実現に向け活動していきたいと思います。

カルタを楽しみながら男女平等参画について考える（2011年度学習会）

各自イメージするものを出し合ってみんなで確認。固定化したイメージがみえてくる？（2010年度学習会）

高田教区男女平等参画の歩み

時 期	概 要
2004年6月	「男女共同参画を考える準備委員会」発足
2005年8月	「男女共同参画を考える委員会」と改称
2006年4月	「えん（縁・円・炎）の会」と改称
2007年6月	女性室公開講座（高田教区）開催
2008年5月	教区教化委員会社会教化研修部門にて公開講座を開催（以後、毎年公開講座を開催）
2009年6月	「男女平等参画を考える会」活動推進に関して（答申）を教務所長に提出―教区会の議案に―
2009年7月	教区会・教区門徒会にて、「高田教区男女平等参画を考える会規則」を可決承認 ―教区教化委員会の中に位置づけられる―
2010年4月	男女平等参画を考える会学習会（他教区より講師を招いて）開催（以後、毎年開催）

二〇一三年度学習会参加者より

九歳で母を亡くし、私はいじめられっ子になっていました。学校からの帰り道、二人の男の子に杉の実をぶつけられたり、背中のランドセルを何度も押されて川に落とされそうになったり、田んぼの雪の中に落とされて、気づいた近くのおじいちゃんに助けられたこともありました。

私はひたすら、目の前から二人がいなくなることを願っていました。

二年ほど続いたいじめは、他の人へエスカレートしながら移っていきました。それからは、自分がいじめられないことにほっとして、彼らが何をしても、あたらずさわらずの小学校生活でした。

そんな原体験の影響もあってか、今も、権力をもつ立場にある男性を恐いと感じてしまいます。

ある法事で、初めて顔を合わせた住職から、お斎（とき）の席で言われました。

「あんた帰れば」。

どうして？　女だから？　結局、私を頼んでくださった家の方と一緒にいただくことになりました。

二〇〇九年、男女平等参画を考える会のメンバーになりました。委員会のメンバーには、女性で住職をされている方、積極的に寺院で活動されている方、自分の意見をしっかり持って言葉に出されるご門徒の方々がいて、皆さんすごいなと感じています。

今回の学習会の講師は、女性室スタッフの土屋慶史さん。

「居場所」を心から求めた奥様が「場の力」を信じ、寺院を変えていかれるその姿が目に浮かびました。

「私には何ができるのか」――。何かを言われたら、あたらずさわらず、距離をおいてしまうことに慣れっこになっている自分がいます。まだまだゆっくりだけれど、現在進行中の私でありたいと感じています。

●男女平等参画を考える研修会（公開講座）

年度	期日	講師	内容
2006年度	2007年6月9日	梶原敬一	男（ひと）と女（ひと）とのつながりの中から――恵信尼と親鸞の生き方に学ぶ―
2007年度	2008年5月30日	見義悦子	男（ひと）と女（ひと）とのつながりの中から――恵信尼と親鸞の生き方に学ぶ―
2008年度	2009年5月23日	今井雅晴	男（ひと）と女（ひと）とのつながりの中から――恵信尼と親鸞の生き方に学ぶ―
2009年度	2010年6月5日	今井雅晴	男（ひと）と女（ひと）とのつながりの中から――続 恵信尼と親鸞の生き方に学ぶ―
2010年度	2011年6月11日	南枝尚美	親と子――家族のあり方―
2011年度	2012年5月16日	草野龍子	“男女平等参画”ってなぁーに？ ―女と男のあいあうカルタから見えてきた男女平等参画―
2012年度	2013年5月24日	伊藤公雄	“らしさ”からの解放
2013年度	2014年5月30日	園田久子	女性史に学ぶ～真宗と人権～（予定）

●男女平等参画を考える学習会（委員の学習会。2012年度からは対象を教化委員及び教区門徒会員等に拡大）

年度	期日	講師	内容
2009年度	2010年4月26日	見義悦子	宗門における男女平等参画の歩みについて
2010年度	2010年11月17日	藤場芳子	親と子、家族における男女平等参画について
2011年度	2012年1月20日	見義悦子	(1) 女性の宗門活動の経緯について (2)『女と男のあいあうカルタ』を使用しての男女平等参画の取り組みについて
2012年度	2012年12月4日	大窪祐宣	変成男子
2013年度	2013年12月4日	土屋慶史	男女両性で形づくる教団を目指すとはどういうことか

報告

2013年9月18日開催

男女両性で形づくる教団をめざす協議会

宗務所にて「男女両性で形づくる教団をめざす協議会」を開催し、三十教区の代表者が集まり各教区での取り組みや課題などについて協議しました。

活動報告

最初に、二〇一二年度女性室公開講座を開催した能登教区と京都教区から、それぞれ開催に至る経緯や公開講座の様子、今後の計画などを報告していただきました。

※『メンズあいあう』第七号参照

講義

二宮周平（にのみやしゅうへい）さん（立命館大学法学部教授）に「戸籍制度と家族像・家族観」の講題で講義をお願いしました。日本で明治以降に戸籍が作られてきた歴史をたどりながら、家制度の成立から近年の核家族化まで、その家族観の変遷に戸籍制度が深くかかわっていること、そして現代の女性のライフスタイルの変化や家族形態の多様化などに対応するには、戸籍も家族関係に中立的であるべきで、個人の尊厳、個人の自立に視点を置いた個人単位が適合的であると話されました。

※『あいあう』第二十四号・『身同』第三十三号参照

班別協議会

（班別協議会での意見を一部ピックアップしました。）

・教務所長にお願いし、教化委員会に女性が出てもらうよう公募制にした。

・委員会に組織化されていると活動が継続できる。教化委員が組に出向いて、立ち上げの経緯や、家族のあり方など話をしている。

・旧民法の「戸主は、祖先の祭祀（さいし）を行う義務を負う」という家制度は、寺においては門徒との関係から今もあてはまる問題だと感じた。

・ジェンダー問題と教学との関係を明確にすべきだという意見がある。

・教学も社会問題も知識として蓄え、知識対知識の議論に陥ってしまっていないか。

・ジェンダー問題を全面に出すと抵抗がある。どんな方法があるだろうか。

・社会運動に傾倒し、自分が正義で相手は間違っているという姿勢は真宗ではない。念仏が抜けているのでは。

・世代間のジェンダー意識の格差を感じる。もっと若い人をターゲットに。

全体協議会での意見・要望

※意見・要望には、参加者と各教務所に『女性室通信』として概略以下の内容で応答をしました。

Q 女性室が行う研修会等の日程を早めに伝えてほしい。

A 宗派では、毎年六月の宗会で新年度事業の予算が審議・議決されるため、事業計画を正式にお伝えできるのは七月以降にならざるをえません。ただし、日時だけでも早くお伝えできるように、事務局と相談しながら方途を検討したいと考えています。

また、毎年『真宗』誌七月号には「宗務所における主な教化研修事業一覧」が掲載されますのでご確認ください。

Q 女性室から講師紹介・関連図書等の情報の伝達をしてほしい。

A 過去、女性室で開催した事業や公開講座の講師・テーマなどのリストは、今回お配りしました資料をご参照ください。図書については、女性室保管の図書リストを作成してお伝えする予定です。

Q 女性室のこれまでの取り組みによって、どのように進んだのか、具体的に提示してほしい。

A 個々の意識や事業との因果関係など、具体的な成果を数字で示すことは困難な面もありますが、十年二十年前と比較しても、住職・議員・儀式・教化のどの面をとっても女性の参画は進んでいます。ただし、男女比率から言えば、まだまだ男性中心の教団と言われても、そのことは否めません。

※十年を経た現状を今号四～七頁に掲載しています。

Q 真宗教学と人権問題について。

A 「女性会議」では「真宗と人権」をテーマに「男女両性で形づくる教団」の実現に向けた取り組みを進めています。そこでは『御文』における五障三従や女人成仏の問題、『観経』の韋提希をめぐる解釈、『大経』第三十五願（変成男子の願）の意味など、あらためて女性の視点から聖教を読み解くことの必要性や、声明での男女の声域の違いや、本山御影堂における晨朝の『御文』拝読に女性差別を感じるものがあるなど、多くの課題が教団に関わる女性たちから提起されています。これらの課題については、今後「部落差別問題等に関する教学委員会」等において、広く教団全体に課題の共有を図っていきたいと思っています。なお、教団が性差別問題に取り組む意義と願いについては『あいあう』第十七号をご参照ください。

Q 公開講座開催に向けて女性室の対応及び協議会への出向について。

A 女性室公開講座の開催を検討している教区には、女性室から公開講座開催に向けての流れをお伝えします。各教区の委員会などの会議に、女性室スタッフが出向することも可能ですのでご相談ください。

観て みて、読んで みて

Books & DVD

『ベアテの贈りもの　The Gift from Beate』

貸出のみ

2004年製作　92分
監督・脚本：藤原智子　企画・制作：映画「ベアテの贈りもの」制作委員会
製作：イメージブレーン（日本映画新社）

今から70年ほど前、日本国憲法の草案作成に関わったベアテ・シロタ・ゴードンという一人の女性がいた。日本で暮らしていた彼女は、日本の女性が抑圧されていることを見聞きし胸を痛めた。一時日本を離れたが、第二次世界大戦後、GHQ 民政局の一員として赴任。女性の地位向上のために奔走し、憲法第14条「法の下の平等」と第24条「家庭生活における両性の平等」はその結晶である。

『ベアテの贈りもの』DVD は著作権の関係で市販されていません。

＊貸出の問い合わせ先
〒108-0073　東京都港区三田3-5-21　三田北島ビル4階
一般財団法人　女性労働協会　担当：宮越
TEL：03-3456-4410 ／ FAX：03-3456-4420
E-mail：w-women2a@jaaww.or.jp
貸出1回（1週間）：20,000円（税込）　返送費用申込者負担

『男になりたい！』

山岸ヒカル著　中経出版　定価：本体1,050円（税別）　2013年発行

主人公は、物心ついたときから、身体は「女の子」だけど心は「男の子」。しかし、それを周囲の人たちに受け入れられないなか、悩みながら「隠れ男の子」として生きている。やがて、主人公のありのままを受け入れてくれる友人や恋人に出会い、ついに家族へのカミングアウトを決意する――作者の体験を元に綴られた、コミック・エッセイ。LGBT（L ＝レズビアン、G ＝ゲイ、B= バイセクシュアル、T ＝トランスジェンダー）についての基礎知識や、トランスジェンダーならではの悩みや葛藤が丁寧に盛り込まれているので、悩んでいる方はもちろん、LGBT って何？という方へもお薦め。主人公の「本当の自分を受け入れてくれることが、こんなに嬉しくて幸せだとは思わなかったよ」という一言が心に響く。

『いつまでたっても更年期が終わらない…
奥さん、それは「夫源病（ふげんびょう）」ですね。』

石蔵文信著　静山社文庫　定価：本体680円（税別）　2013年発行

本書のタイトルにある「夫源病」とは、「夫の存在」が妻の「ストレス源」となって起こってくる、主に更年期障害等の病のことだ。タイトルからして、一見「夫が諸悪の根源」のように感じるが、妻の病の背景には社会や会社のストレスを背負う夫の病があるのだという。

著者は、悩める中高年男性のために男性更年期外来を開き、約600名の患者の相談にのってきた。その経験から、様々な実例を挙げ、診療ポイントも紹介。夫と妻の両方の立場を取りあげ、人間関係や日常的なストレスによる不安障害の対処方法が、医学的に、かつやさしく説明される。そして、最終章「「いい妻」「いい夫婦」をやめてみる」では、本音の関係への改善法や、現実から目をそらさせない覚悟のススメが紹介される。

著者は傾聴に徹し、すべての人間関係におけるコミュニケーションの回復を温かく促しながら「待つ」ことを大切にしている。夫婦・家族が共に回復することの必然性が伝わり、一気に読める一冊だ。

『さよならタマちゃん』

武田一義著　講談社　定価：本体686円（税別）　2013年発行

ある日突然、35歳になる漫画家アシスタントの武田が精巣腫瘍と肺への転移を診断される。闘病生活を通じて、患者仲間、看護師、職場仲間、そして妻の早苗との間で繰り広げられる人間ドラマ。可愛らしい絵柄のエッセイ漫画だが、「生老病死」や「寄り添い合って生きる意味」を突きつけられる作品。

『オトナ婚です、わたしたち　十人十色のつがい方』

大塚玲子著　太郎次郎社エディタス　定価：本体1,500円（税別）　2013年発行

「結婚って、なに？」――“「結婚とはこういうもの」という思い込みにとらわれている人たちが、自分にあった形を見つけるためのヒントになれば”と、形にとらわれない結婚＝「オトナ婚」をしている人たちからの経験談を収載。別居婚、子連れ初婚、女×女婚、浮気容認婚など、結婚という形をとる人、結婚しないが同居している人、まさしく十人十色のつがい方に驚かされる。

世帯単位、男女ペアでとらえられがちな日本社会のなかで、自分が何に縛られているかが見えてくる。お互い多様な生き方を認めあえれば、新しい一歩を踏み出せるはずだ。

かがやき

育児は育自

以前、ある先輩に「えりちゃんにとって幸せってなに？」と聞かれ、昔から子どもが好きだった私は、「自分の子どもを膝(ひざ)に乗せて絵本を読み聞かせすること」と答えました。それを聞いた先輩は「おもしろいね。結婚とか、好きな人と結ばれることとかじゃないんだ」と言われました。言われてハッとしましたが、私は昔から結婚に夢を見るということより、自分の子どもを持つことに憧(あこが)れがありました。

そんな私も、2010年に同じ大学に通っていた同級生と結婚し、昨年8月に娘が生まれました。憧れだった子どもを授かることができたのです。しかし、私が憧れていた温かい、穏やかな時間が待っているだけではありませんでした。娘の誕生と共に、彼女中心の生活が待っていました。夜中の授乳、日中も娘の様子をみながらできる時に家事をして、合間をぬってご飯を食べてと、あっという間に一日が過ぎていきます。ご飯を食べることもお風呂に入ることも、以前よりとても早くなりました。

育児が始まる前は、ただただわが子は可愛く、楽しい毎日だろうと思っていましたが、夜中に何回も起きる時は、娘に対して苛立(いらだ)ち、自分のしたいことの途中で娘が泣けば、娘を優先しなければならず、全く思い通りにできないことが多々ありました。それでまた苛々していました。そんな自分を振り返った時、こんなにも「思い通りにしたい」という気持ちで生活しているのだということに気づかされました。

私の夫は育児にも進んで参加してくれるので、おむつ替えや、着替え、お風呂、遊び等は気づいた人がするという形になっています。そんな夫の姿に「ありがとう」という思いと同時に「ごめんなさい」という気持ちが出てくる時があります。娘の母である私が先に気づき、動かなきゃいけないというような気持ちが心の中に起こり、夫に対して申し訳ない気持ちになるのです。これは、私の中での「母親はこうあるべき！」という母親像があって、それに当てはまらないように感じるからのように思います。どうしてこんな気持ちになるのか、どこから生まれた母親像なのか、これからの生活の中で見つめていきたいと思います。

ある先輩に「育児は育自」という言葉を教えてもらいました。本当にその通りで、目の前にいるこんなに小さい、愛おしいわが子に今まで気づかなかった自分の姿を教えてもらっています。娘は、毎日表情が変わり、できることもどんどん増えています。私もそんな娘に育ててもらいながら、一緒に大きくなっていきたいと思っています。

金沢教区 第８組 本覺寺　森田恵利(もりたえり)

ゆらぎ

卑下慢（ひげまん）

ごめんなさい。

この類の言葉を、私は日に何度使っていることだろう。

「ごめんなさい」「失礼しました」「すみません」「申し訳ありません」

理由や原因はさまざまだ。思い違いをしていた、技量が不足していた、思いが至らなかった。…単に怠けていたということもある。そういった場合は自分に落ち度や後ろめたさがあるぶん、誠実といえば誠実だ。

しかし、こういうのはやっかいだ。自分は本心では悪いと思っていない。ただ、事態を丸くおさめるために仕方がないから（面倒くさいから）こちらが折れてあげよう。こんな思いが湧き起こって、率先して謝っている時がある。得てしてそういう時の方がより流暢（りゅうちょう）に謝罪のセリフが口をつき、この自作自演に浸ってしまうと、それが思い上がりであったと省みることもない。

家庭や社会で幾度となく起こる意見や感情の対立。それ自体は不可避であったとしても、この対立に際しては、できる限り波風を立てない選択をしたいと思ってきた結果、そんな「ごめんなさい」を繰り返してきた。

妻は、「便利な言葉ね」と突き刺した。

「それでは何も進まないよ、お互いにね」と。

法務の段取りでも、レジャーの計画でも、あるいは日用品の買い物や今晩の食事のメニューに至るまで、大小問わず対立の種は日々散りばめられている。そのつど頭を下げながら「どうぞどうぞ」と言ってきたが、それに続く「私が引き下がってあげるから、あなたの機嫌が悪くならないようにしてください」という心の声は見透かされている。

この性格がただちに改善されることは難しいだろうが、「結局は自分の都合で便利な言葉を使っているだけ」だと知らされる痛みは少しずつ感じるようになってきた。突き刺さった棘（とげ）がチクリと痛むようにしてくれたのは、他でもない妻のおかげだろう。

「頭を下げる」ことに慣れてしまい、「ごめんなさい」にはいつも理由をつけたがる。そうやって正当化している以上、自分はそれまでと何も変わらない。何も進まない。「頭が下がる」しかないという事実に出遇ってこそ自分が翻（ひるがえ）っていくのだと、かつて導いていただいた言葉を思い出す。

１歳になったばかりの息子が、このごろ歩き出すようになった。

意味のある言葉を発することはまだできないので、そのままの感情を私に預けてくる。怒ったり、笑ったりして、懸命に何かを伝えようとしてくれている。

しかし、彼の欲する何かがわからない時には「ごめんなさい」と言うしかない。この時の私は、彼と通じ合いたいという思い一つで、何と純粋に「ごめんなさい」という言葉を贈り続けていることだろう。

人と人が向かい合うということの要を、私は今日も息子から教わっている。

三重教区 長島組 善明寺　長崎直（ながさきすなお）

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典一五九頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしましても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが〝生きる〟ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ〝生きる〟ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

新スタッフ紹介

New

上田 文（うえだ あや）

先輩からのお誘いと、あいあうカルタの制作に関わらせていただいたことをご縁に、昨年九月より新しく女性室スタッフとなりました。

私自身が日常の中で抱えているたくさんの思い込みや、考えないように流していることを、ひとつひとつ気づかせていただき、感謝と共にドキドキワクワクしております。

反面、一体私に何がつとまるのだろう？と不安いっぱいで、また力不足を感じながらも、これから勉強させていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

藤内明子（ふじうち あきこ）

東日本大震災と、それに続く原発事故の被災地に住まいしています。

あの日から三年。全国の多くの方々のお力を頂戴し、復興へと模索する被災地の今があります。一方で、震災直後あれほど叫ばれた「絆」は、いつしか色や形を失い、地域と地域、人と人とが分断されていく様を目にすることも少なくありません。人はどこまでも他者との関わりの中で生きていく存在でありながら、その関わりが必ずしも良い方向にはたらくとは限らないという現実のあることにも胸が痛みます。

このたび女性室に関わらせていただくご縁を得ました。震災の様々な場面で、人は多くの場合数字であらわされました。その顔の見えない「人数」として括られる一人ひとりの輪郭を大切に、共なる世界を生きる私たちが互いに関わりあうことの意味を確かめながら歩みを進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

女性室の動き

【スタッフ派遣】

2013年

9月20日	大垣教区「現代の課題に学ぶ学習会」に参加
10月 1日	公開講座三重会場　事前学習会
10月11日	公開講座三重会場　事前スタッフ会
11月18日	公開講座三重会場　事前スタッフ会
12月 4日	高田教区「男女平等参画を考える会」委員学習会に講師として参加
12月 9日	公開講座三重会場　事前スタッフ会

2014年

1月16日	公開講座三重会場　事前スタッフ会
1月31日	公開講座三重会場　事前スタッフ会
2月20日	「女性と仏教東海ネットワーク」例会に参加

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】

2013年9月18日　会場：宗務所会議室
講師：二宮周平さん

【女性室スタッフ学習会】

2014年1月9日　講師：大橋由香子さん

【公開講座】

2014年2月16日　三重会場
会場：くわなメディアライヴ　講師：船橋邦子さん
テーマ：「あたりまえが あたりまえなのかな？
～私にとってのジェンダー問題～」

【第4回女性住職の集い】

2014年3月12～13日　会場：京都・旅館「洛兆」

女性室広報誌
あいあう

女性室広報誌『あいあう』第 25 号
発　行　2014 年 4 月 1 日
発行人　奥林　曉
発行所　真宗大谷派宗務所
解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル
TEL 075-371-9247
FAX 075-371-9224

表紙絵：上田 文

全国水平社の前身となった「燕会」は、燕のように自由にどこへでも羽ばたいて行けるようにという願いと、結成時期が燕飛来の季節であることから名づけられたそうです。そこから、“さまざまなボーダー（境界線）を越えていく燕”をイメージしました。